

厚岸町規則第33号

厚岸町営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年9月6日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則

厚岸町営住宅管理条例施行規則（平成9年厚岸町規則第23号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第2号中「第2条各号」を「第2条第1項」に改め、同項第6号中「手当て」を「手当」に改め、同条第2項中「第6条第3項第3号」を「第6条第2項」に改める。

第7条の見出し中「手続き」を「手続」に改める。

第11条の見出し中「かかる」を「係る」に改め、同条第1項第1号中「同じ」を「、同じ」に改め、同項第2号エ中「毎」を「ごと」に改め、同項第3号中「恐れ」を「おそれ」に改める。

第16条第2項中「取り消し」を「取消し」に改める。

第17条第2号中「の生活保護法」を「の同法」に改め、同条第3号中「公営住宅法施行令第11条」を「令第12条」に、「切捨てる」を「切り捨てる」に改め、同条第5号中「がたい」を「難しい」に改める。

第18条第1項中「手続き」を「手続」に改める。

第20条の見出し中「明け渡し」を「明渡し」に改める。

第21条中「申出」を「申し出」に改める。

第25条中「届出」を「届け出」に改める。

第26条中「引続き」を「引き続き」に改める。

第27条の見出し中「かかる」を「係る」に改め、同条第1項中「手続き」を「手続」に改める。

第29条中「すべて」を「全て」に改める。

第30条第2項中「あたって」を「当たって」に改める。

第31条第5号中「全」を「前」に改める。

第32条第1項中「概ね」を「おおむね」に、「毎」を「ごと」に改める。

第33条第1号中「止む」を「やむ」に改める。

第34条第3項中「申し出」を「申出」に改め、同条第5項中「付帯」を「附帯」に改める。

第35条第2項中「かつ」を「、かつ、」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。